

平成18年第4回 三重県議会定例会

平成18年11月28日～12月20日

「三重県議会基本条例案」および
「三重県議会議員の政治倫理に
関する条例案」を可決



平成18年第4回定例会を、11月28日から12月20日まで23日間の日程で開催しました。

今回の定例会では、「平成18年度三重県一般会計補正予算(第3号)」ほか34件の議案を審議しました。

11月28日の開会日には、第3回定例会閉会日に予算決算特別委員会へ付託し、閉会中に継続審査を行った決算認定議案12件を認定しました。また、知事から、第4回定例会に上程した議案の提案説明が行われました。

12月1日、5日および7日には、各議員からの一般質問があり、12名の議員が質問に立ちました。

また、1日には、議員提出議案の「三重県議会基本条例案」を追加上程し、提出者からの提案説明を行いました。

8日には、予算決算特別委員会を開催し、来年度予算の要求状況について調査を行いました。また、12日、13日および14日には、各常任委員会ならびに予算決算特別委員会の各分科会を開催し、議案および請願、ならびに「県民しあわせプラン第二次戦略計画(仮称)(中間案)」などについて詳細な審査および調査を行いました。さらに、18日には、予算決算特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。

19日には、議会運営委員会を開催し、付託された三重県議会基本条例案について詳細な審査を行いました。

閉会日の20日には、上程した知事提出議案29件を原案どおり可決したほか、三重県議会基本条例案を原案どおり可決しました。また、教育委員会委員の人事関係議案に同意したほか、請願1件を採択しました。さらに、政治倫理確立特別委員会での審査の経過を委員長が報告した後、議員提出議案の「三重県議会議員の政治倫理に関する条例案」、地方自治法の一部改正に伴う「三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案」および「三重県議会会議規則の一部を改正する規則案」を追加上程し、原案のとおり可決し、閉会しました。